

長野県内の公衆浴場では

令和6年10月1日から

7歳以上のお子さまは

混浴ができなくなります



長野県内の公衆浴場の混浴制限年齢が

10歳以上から7歳以上に

引き下げられます

なお、次の場合の浴室では引き続き混浴が可能です

○家族のみで貸切りで利用する場合

○入浴に介助を必要とする方と介助者のみで
貸切りで利用する場合

○利用者全員が水着等を着用して入浴する場合

**周りのみなさまも 小さなお子さまの
見守りをお願いします**

長野県健康福祉部 食品・生活衛生課

